

令和6年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修 開催要項

1 目的

「県ケアラー支援条例」(令和3年12月制定)に基づき、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「茨城県ケアラー支援推進計画」(令和5年度～7年度)が策定されました。

ヤングケアラー・ケアラーの抱える問題は重層化していることが多く、また、外部からの発見が難しく、支援が必要な方の特定が困難なことも課題となっています。それらの方々の抱える課題には、多方面からの支えが必要であり、幅広い専門職や関係機関・団体によるヤングケアラー・ケアラーに対する理解と支援、連携、地域の協力が重要です。

本研修は、ヤングケアラー・ケアラーについての理解を深めるとともに、ヤングケアラー・ケアラーへの支援に必要な基礎知識の習得並びに、各関係機関・団体職員のつながりを作り、相談支援体制を強化することを目的として開催します。

※本研修は令和5年度に実施しました「ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修」(2024年2月実施)と同様の内容となりますので、お申し込み時は御留意ください。

2 主催 茨城県、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会(茨城県委託事業)

3 後援 茨城県教育委員会(予定)

4 日時 (1) 県南地区 令和6年8月22日(木) 午前10時10分～午後4時(受付開始 9時50分から)
(2) 県央地区 令和6年8月23日(金) 午前10時10分～午後4時(受付開始 9時50分から)
※(1)～(2)のうち、いずれか1地区にお申込みください。

5 日程及び内容

時間	内容
9:50～	受付開始
10:10～10:15	開会
10:15～12:00	『ヤングケアラー・ケアラー支援の基礎知識』(仮) 講師: 松澤 明美 氏 (北海道大学 大学院 保健科学研究所 准教授 一般社団法人 日本ケアラー連盟 理事、看護職(保健師、助産師、看護師))
12:00～13:00	休憩
13:00～14:05	事例報告『支援の現場から～私たちのできること～』 実際に支援にあたっている方たちの話を聞き、自分たちや自分の職場で何が できるかを考えていきます。 報告者 ○認定特定非営利活動法人カタリバ ○特定非営利活動法人ソワンアンドソワレ
14:05～14:15	休憩
14:15～15:50	グループワーク 『ヤングケアラー・ケアラー支援を考える』
15:50～16:00	閉会

6 場 所

- (1) 県南地区(8/22) 茨城県土浦合同庁舎 3階第1会議室 (土浦市真鍋5-17-26)
- (2) 県央地区(8/23) セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 4階大研修室
(水戸市千波町1918)

7 対 象

教職員・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
要保護児童対策地域協議会職員、市町村職員、地域包括支援センター職員
障害者相談支援事業所職員、社会福祉協議会職員、医療関係者、他関係機関・団体等職員

8 定 員 各会場 60名

9 申込方法

下記申込用URLより申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。

申込用URL: <https://forms.gle/3FXhcmeHmSgBcjfn6>



申し込み締め切り 令和6年8月9日(金)

※期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

10 参加費 無料

11 その他

(1) 申し込みフォームに記載された個人情報は、研修実施の目的にのみ使用し、本研修の参加者名簿に、市町村名・所属・役職・氏名を掲載いたします。なお、他の目的で使用することはありません。

(2) 昼食は各自で御用意ください。

12 問い合わせ・参加申込先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部(酒葉)
〒310-8586 水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 2階
TEL:029-243-3805 E-mail:sakaba@ibaraki-welfare.or.jp